



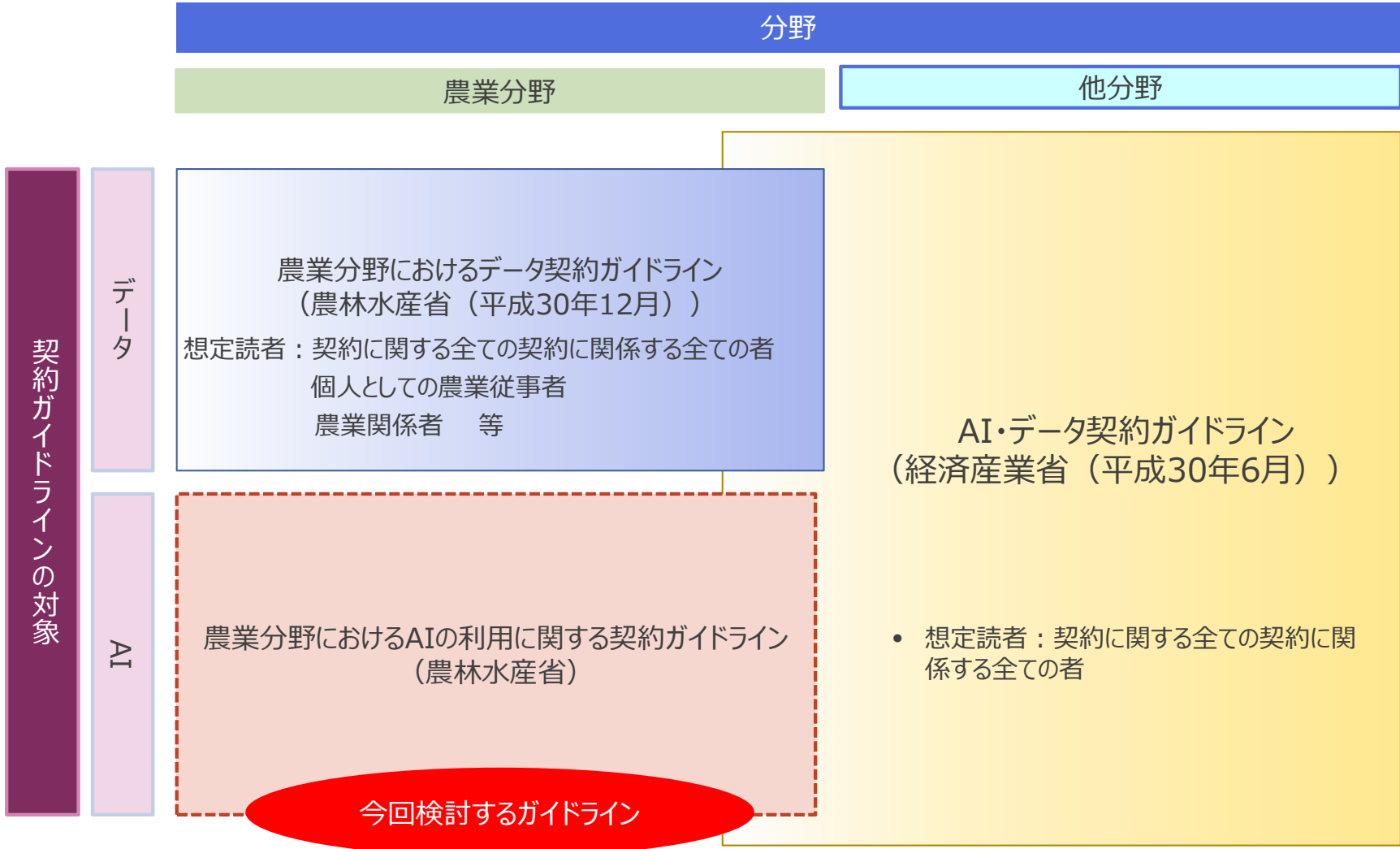
農業分野におけるAIの利用に関する契約ガイドラインの 策定の進め方

2019年7月9日
株式会社NTTデータ経営研究所
社会システムデザインユニット

農業分野におけるAIの利用に関する 契約ガイドラインの全体像

契約ガイドラインの位置付け

農業や農業データの特殊性が具体的に反映されたガイドラインを策定する



AI技術を活用したモデル開発・サービス提供に係る契約上の問題の所在とガイドライン策定の必要性

AI技術を活用したモデル開発・サービス提供における契約などの取決めを行う際に、データ利用者とベンダー等の関係で下記のような問題が存在している

問題の所在

具体的な内容

AI技術の特性を当事者が理解していないこと

- ◆ AI技術やその特性について、共通の理解と認識が形成されていないために、当事者の意見の食い違いや誤解が生じ、トラブルが発生しやすい。
- ◆ AI技術の特性が理解されていない結果、成果物の性能保証等をめぐって、ユーザとベンダとの間で決着がつかないおそれがある。

AI技術を利用したソフトウェアの権利関係・責任関係等の法律関係が不明確であること

- ◆ AI技術を利用したソフトウェアに関する権利関係や責任関係について、法律によって明確にされていない部分が多い。
- ◆ 法的関係が法律によって明確に示されていない場合、当事者の予測可能性が担保されていないため、交渉がまとまらないおそれがある。

ユーザがベンダに提供するデータに高い経済的価値や秘密性がある場合があること

- ◆ ユーザが提供するデータは、競争力の源泉となる経済的価値や秘密性があるデータである場合もある。
- ◆ ベンダは、たとえば、学習済みモデルに含まれる学習済みパラメータから生データを読み取ることは一般的に困難であり、モデルの転用活用等を進めたい傾向にある。

AI技術を利用したソフトウェアの開発・利用に関する契約プラクティスが確立していないこと

- ◆ AI技術を利用したソフトウェアの有する特性、データ・ノウハウの価値、相手方の立場について十分に理解されないままに契約交渉が行われていることも少なくない。
- ◆ 両当事者に契約のためのプラクティスがないままでは、実務的な調整を行うことが困難であり、円滑なAI技術の開発・利用が阻害されてしまう。

契約ガイドラインにより期待される効果

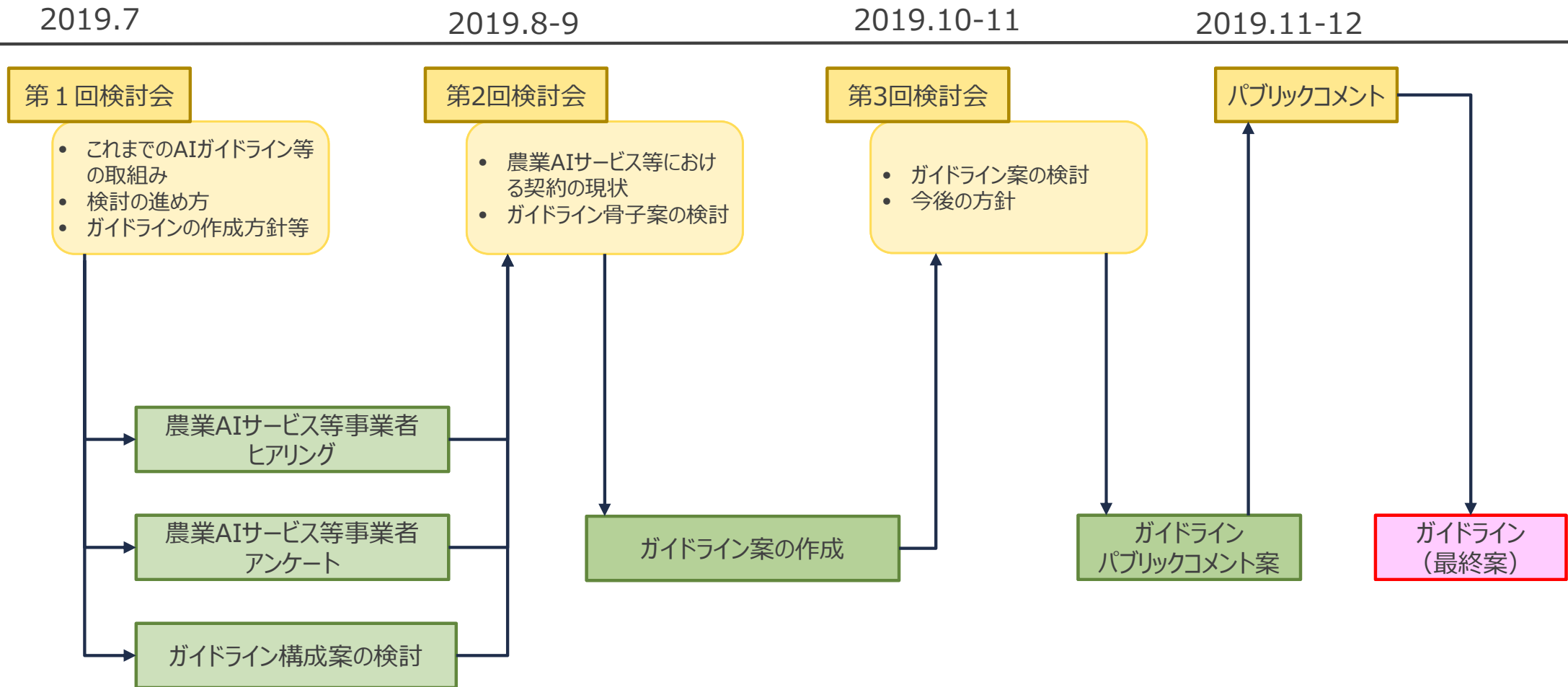
- 当事者間の交渉の前提知識を含めたガイドラインの提供により、具体的な利用に則した内容を含む契約実務が進展する
- 契約実務が進むことにより、より妥当性の高い契約プラクティスが確立する

※AI・データの利用に関する契約ガイドライン（AI編）（経済産業省、平成30年6月）より、事務局作成

契約ガイドライン策定検討会の進め方

検討会の進め方とスケジュール

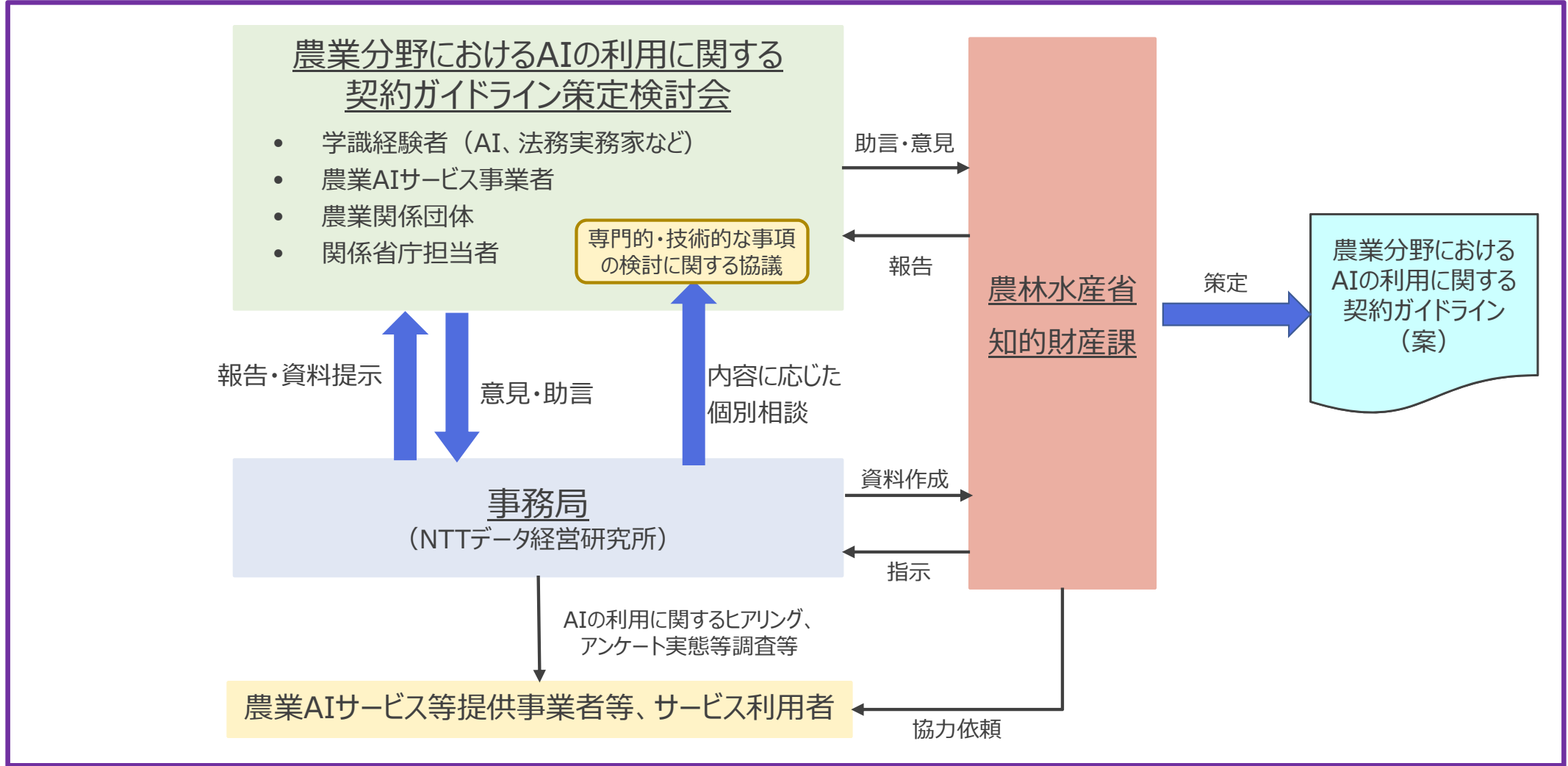
本検討会では、3回の検討会を踏まえてガイドライン案を検討し、パブリックコメントの結果を踏まえて、ガイドライン最終案の策定を行う



検討会における実施体制

本検討では、「農業分野におけるAIの利用に関する契約ガイドライン策定検討会」を設置し、事務局が資料作成等を実施し、検討会及び各委員からの助言・意見等に基づいて、ガイドラインの策定を進める

農業分野におけるAIの利用に関する契約ガイドライン策定の検討体制



検討会の実施スケジュール概要

本検討会に関する現時点での開催予定等を以下に示す

回	開催時期	主な検討内容	資料構成イメージ
第1回	7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 検討会の運営方針 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本検討会の進め方・検討対象 ➢ 検討会における議論の進め方 ◆ 農業分野に関わるAI活用状況調査の進め方 ◆ ガイドライン作成方針 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ガイドラインとして作成すべき範囲 ➢ 参照文書との関係の整理 ➢ ガイドライン全体の記載方針 ➢ ガイドラインの構成（本文、ユースケース、解説等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 討会設置要綱／検討委員名簿 ● ガイドライン検討業務全体の進め方（調査項目、スケジュール等）と検討対象（策定対象となるガイドラインの範囲、目的、考え方等）等に関する事務局資料 ● 各種ガイドライン（経産省／農水省等）概要資料 ● AI活用状況作成上の論点ペーパー（記載方針、構成、想定読者、想定場面等）
第2回	8月下旬－ 9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業分野におけるAIの活用状況 <ul style="list-style-type: none"> ➢ AI活用事例の報告 ➢ ユーザー（関係団体含む）、ベンダー（AIベンダー、その他）における意見等の概要 ◆ 契約ガイドライン（骨子案）の検討 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ガイドライン構成および各項目記載概要 ➢ ガイドライン構成上および記載上の論点の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業分野におけるAIの活用状況調査報告概要（AI活用事例、関連データ、成果物の取扱状況、関係者の意見等整理結果） ● 契約ガイドライン骨子案 ● ガイドラインの構成および記載内容に係る論点ペーパー
第3回	10月中下旬－ 11月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 契約ガイドライン（案）の検討 ◆ 今後の予定等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約ガイドライン(案) ● 契約ガイドライン概要資料 ● 契約ガイドライン(案)に関する論点ペーパー ● 今後の予定

農業分野において提供中または提供予定の農業AIサービス等についての

- ・データ利活用関係
- ・成果物に関する権利関係
- ・その他の法律関係（責任等）

に関する実態を把握するために、下記のようにヒアリング調査を行う

◆ ヒアリング調査対象とするAIサービス

- ✓ 農業分野におけるデータを活用したAI(機械学習等、もっぱら業務支援を目的とする、いわゆる「弱いAI」を想定する)を活用したシステム、またはサービス

◆ 調査対象者

- ✓ 農業分野におけるデータを活用したAIサービス等を提供するベンダー・研究機関
- ✓ 国プロにおいて農業分野におけるデータを活用したAIサービス等を開発しているベンダー・研究機関等
- ✓ 農業分野におけるデータを活用したAIサービス等を提供する利用者（農業関係者）

◆ 調査期間

- ✓ 2019年6月～8月

◆ 調査内容

- ✓ 提供・開発する農業分野におけるデータを活用したAIサービスの概要
- ✓ 上記におけるデータおよびAI開発モデルのステークホルダーの状況
- ✓ 現状の関係者間での契約関係の状況及びその内容（概要）
- ✓ 取決めに際しての農業分野固有の課題
- ✓ ビジネス展開を想定した場合の対応状況

農業分野において提供中または提供予定の農業AIサービス等についての法律関係の策定状況に関する実態を広く把握するために、下記のようにアンケート調査を行う

- ◆ アンケート調査対象とするAIサービス
 - ✓ 農業分野におけるデータを活用したAI(機械学習等、もっぱら業務支援を目的とする、いわゆる「弱いAI」を想定する) を活用したシステム、またはサービス
- ◆ 調査対象者
 - ✓ 農業分野におけるデータを活用したAIサービス等を提供するベンダー・研究機関
 - ✓ 国プロにおいて農業分野におけるデータを活用したAIサービス等を開発しているベンダー・研究機関等
- ◆ 調査期間
 - ✓ 2019年7月～8月
- ◆ 調査方法
 - ✓ Webアンケート調査
- ◆ 調査内容
 - ✓ 提供・開発する農業分野におけるデータを活用したAIサービスの名称
 - ✓ サービス・システム開発に係る契約関係の状況及びその内容（概要）
 - ✓ 取決めに際しての課題

ガイドライン案の策定検討の進め方

農業分野におけるAIの利用に関する契約ガイドラインの検討の進め方

「農業分野におけるAIの利用に関する契約ガイドライン」の策定の作業は、基本方針の検討、骨子案の検討を踏まえたうえで、策定したガイドライン案の検討を行う形で進める

ガイドライン策定の基本方針 の検討 (第1回検討会)

- ガイドラインの対象
- 策定するガイドラインの読者
- 想定する利用目的・利用場面
- ガイドラインに求める内容（AIに関する説明、契約ひな形、ユースケース等） 等

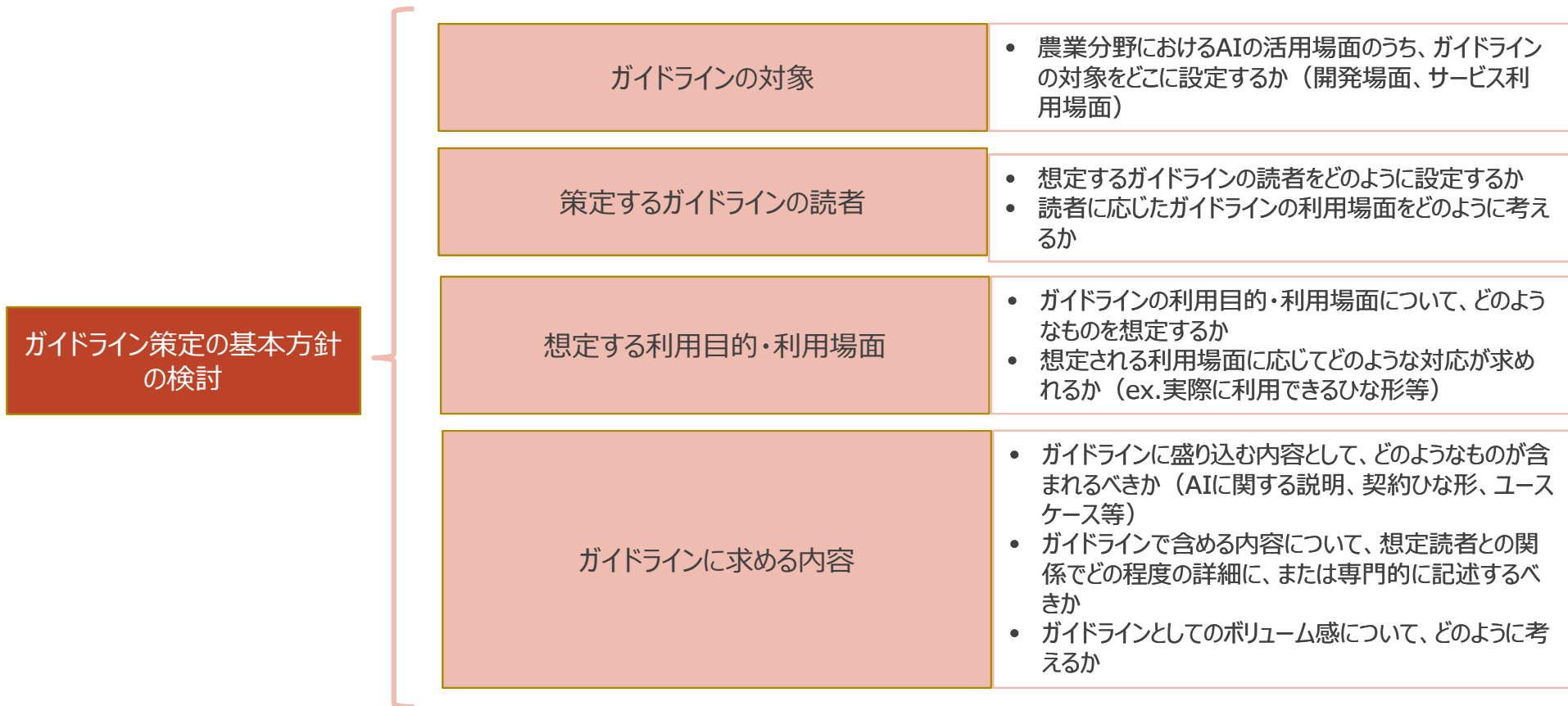
ガイドライン骨子案の検討 (第2回検討会)

- ガイドラインの構成（章構成等）
- 他のガイドラインとの関係の整理（引用関係ほか）
- 各章・節における記述概要
- 理解を促すのに望ましい工夫等

ガイドライン案の検討 (第3回検討会)

- ガイドラインにおける契約関係等に関する解説
- 契約ひな形案
- 理解を促すのに必要なツール（チェックリスト等）

ガイドライン策定の基本方針の検討に際しての検討内容等について、下記に示す



契約ガイドラインの構成案の作成

契約ガイドラインの構成案の作成に際しての検討内容等について、下記に示す

契約ガイドラインの構成案の作成

ガイドラインの構成（章構成等）

- ガイドラインの構成（概説、解説、ひな形などを示すための構成
- ガイドライン本編部分以外との関係(例：ユースケース等と本文の関係など)についても示す。

他のガイドラインとの関係の整理（引用関係ほか）

- 既存の契約ガイドライン等の記述内容を整理し、外部参照すべき部分があれば参照箇所として整理するなど

各章・節における記述概要

- 農業分野のAIを活用したシステム・サービスの特殊性に鑑みて、本ガイドラインで固有に記載すべき内容を中心に示す。

理解を促すのに望ましい工夫等

- 図表の活用、用語集、そのほか想定読者の理解を促すのに求められる工夫を施す

契約ガイドライン案の作成に際しての検討内容等について、下記に示す

契約ガイドライン案の作成

ガイドラインにおける契約関係等に関する解説

- 各条項案に関して、考え方や留意点、条項案を変更して利用する際のポイントなどを記述する。

契約ひな形案

- 解説内容に基づき、契約ガイドラインで想定される契約の雛形の各条項案を作成する。

理解を促すのに必要なツール
(チェックリスト等)

- 本編以外の記載部分(たとえばユースケース部分) などについて整理するほか、本編との関係などを必要に応じて記述する。
- 必要に応じて契約ひな形についてのチェックリストなどを用意する。

NTT DATA

Trusted Global Innovator

